



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

平成30年6月25日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

石を用いて多様な流れを創出

～神通川の魚類生息環境の再生～

富山河川国道事務所では、神通川において様々な魚類の生息・生育・繁殖のための多様な河川環境の創出・保全を目的に、淵の形成(越夏場所)や多自然流路の造成(越冬場所)を行う神通川自然再生事業に取り組んでいます。

平成28年度に整備した富山市婦中町成子地先の多自然流路において、平瀬化し単調な流れとなったままの区間に関係機関と手づくりにより、現地の石を河床に配置して多様な流れを創出し、魚類の生息環境の向上を図ります。

日時 平成30年6月26日(火)10:00～12:00 ※小雨の場合は実施

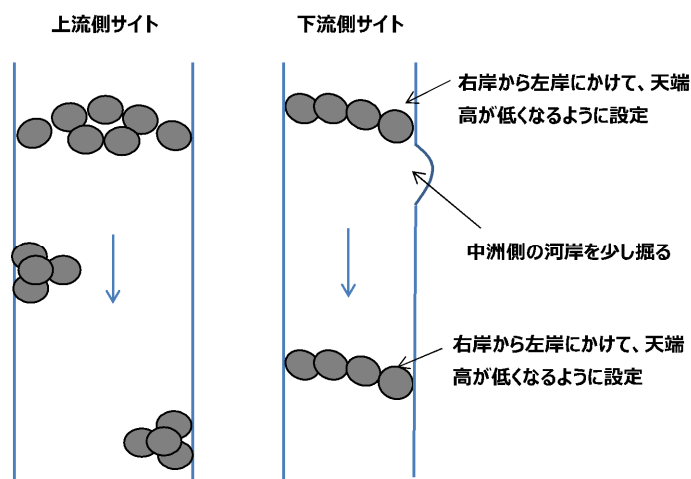
実施場所 富山市婦中町成子地先(西派川河川敷)

※詳細については、別紙の位置図をご覧ください。

参加機関 富山県農林水産総合技術センター水産研究所、富山漁業協同組合、NPO法人神通川を楽しむ会、富山河川国道事務所、ほか



施工箇所



石の配置イメージ図

お問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所	
副所長(河川) 渡邊 一成	地域防災調整官 宮下 優
Tel 076-443-4701(代表)	Tel 076-443-4715(直通)



国土交通省 北陸地方整備局
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号
https://twitter.com/mlit_toyama

富山河川国道事務所
<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

別紙 位置図

